

京都市消防局訓令甲第4号

各 部

防 災 危 機 管 理 室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局災害活動組織規程の一部を次のように改正する。

平成22年9月30日

京都市消防局長 三 浦 孝 一

「
別表第2 下京消防署の項中

下京第5消防隊	ポンプ車
---------	------

 を
」

「

特殊災害救助隊	救助工作車, 特殊災害対策車
---------	----------------

 に, 「五条消防出張所」を「塩
」

小路消防出張所」に改める。

別表第3 下京消防署の項を削る。

附 則

この訓令は、平成22年10月1日から施行する。

(消防局警防部警防計画課)